



ぼうさい まもる
防災 守くん

ふれあい119

『平成17年度北上川上流北上地区合同水防演習』が北上市で

「大型で非常に強い台風の接近と、東北地方に停滞していた梅雨前線の活発化に伴い岩手県内全域で大雨となっており、北上川の和賀川合流地点下流男山水位観測所の水位が警戒水位を超え急激に上昇した」との想定のもと、7月24日和賀川グリーンパークで実施されました。



昨年各地において地震や豪雨など自然災害の多い年でした。中でも、台風の上陸回数が10回を数え過去最多の記録と言われており、風水害の脅威が例年にも増して大きく感じられた年でありました。

このような災害に備えるべく、毎年北上川上流水防演習が県内各地区持ち回りで開催されており、今年度は北上地区を会場として開催されたところです。

関係団体は本より管内の水防団員（消防団兼務）・婦人消防協力隊の皆様、そして医療関係団体をはじめ地元老人クラブ・幼年消防クラブ・ボーイスカウトの皆様方の御協力によりこの演習が無事終了したことに感謝申し上げます。



北上地区消防組合消防本部
警防課長
齊藤 昭平

【秋季全国火災予防運動】

11月9日(水)～11月15日(火)

『あなたです
火のあるくらしの
見はり役』

住宅火災による死者
を減らすために

一般住宅に住宅用防災警報器等の
設置が義務付けられました。

全国的に住宅火災による死者が増加しています。このため消防関係法令が改正され、一般住宅への火災警報器の設置が義務付けられました。北上地区消防組合管内においては、平成18年6月1日以降に、新築される住宅に、また、既存の住宅にあつては平成23年6月1日までに設置していただくこととなります。

住宅用火災警報器は寝室に必要です。
2階に寝室がある場合は、階段にも必要です。

台所には設置の義務はありませんが、火災を早く発見し初期消火をするため、又は安全に避難するためにも是非付けていただきたいものです。

火災警報器の種類は「煙を感知して警報を鳴らす方式」のものと「熱を感知して警報を鳴らす方式」の2種類があります。



煙を感知して警報を鳴らす方式のものは、寝室と階段に設置します。

熱を感知して警報を鳴らす方式のものは、台所に設置します。

取り付け場所は、寝室や階段の天井や壁面に
取り付けます。

天井付けのものはネジで固定し、壁付けのものは引っかけフックなどで固定します。

大きさは大体直径8センチメートルくらいで、天井や壁から3センチメートルくらい出っ張ります。

電源は乾電池式と常用電源を利用する配線

式があります。

電池式のものには電池が切れそうになると警報を発して知らせるようになっていきます。

配線式を利用する方式のものは、分電盤までの間にスイッチなどを設けてはいけません。自分でも取り付けできます。

取り付けに当たっては特別の資格などを必要としません。

寝室や階段に取り付ける住宅用火災警報器は防災設備取扱店でご購入できます。

購入の目安として次のマークのついたものを選びましょう。



このマークは日本消防検定協会で行い性能を保障するものです。

消防署では販売しません。

消防職員が住宅用火災警報器をはじめとする防災機器を直接販売したり、特定の業者に販売を依頼することは絶対ありません。

今回の義務化に便乗し、高額な代金を請求する悪質訪問販売も考えられます。業者に取り付けを依頼するときは、事前に見積を取り、工事内容を確認しましょう。

お問合せ先

北上地区消防組合消防本部予防課
電話 0197-65-5173

消防本部指令室 一般公開のお知らせ

11月9日（119番の日）から11月15日まで全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

北上地区消防組合ではこの期間、午前9時から午後5時まで119番通報のしくみ、正しい119番の利用方法などを理解していただくため、消防緊急通信指令施設を一般公開します。

当本部の消防緊急通信指令施設は平成15年3月に運用開始し、最新鋭のコンピューターシステムで稼働しています。

お気軽にお越し下さい。

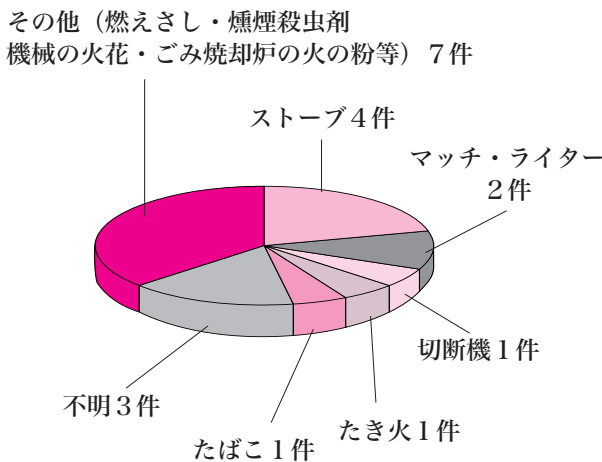
平成17年上半期の火災件数

平成17年1月から6月までに北上地区消防組合管内（北上市、湯田町、沢内村）で発生した火災は19件で、前年に比べ2件増加しました。焼損棟数は22棟、建物焼損面積は、1,443平方メートルで、火災損害額は7,861万2千円となっています。

火災種別では、建物火災が16件、林野火災が2件、その他火災が1件、となっています。出火原因は、ストーブが4件、マッチ・ライターが2件、たばこ・たき火・切断機がそれぞれ1件、その他（燃えさし他）が7件、不明が3件となっております。

死者は、1人で前年に比べ1人増加しました。負傷者は4人で前年に比べ4人増加しました。

出火原因別火災件数



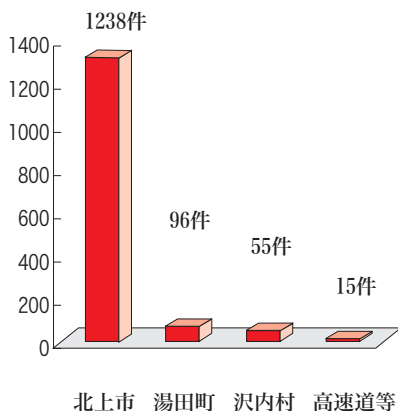
平成17年上半期の救急出動件数

平成17年上半期に救急車が出動した件数は、1,404件で1日平均約7件出動しています。

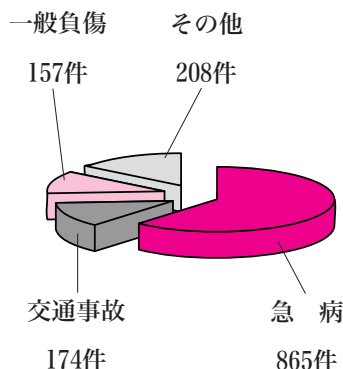
また、救急車で病院に搬送された人は、1,365人で、昨年の同時期に比べ、100人増加しています。

市町村別の出動件数は、北上市1,238件、湯田町96件、沢内村55件、高速道路等15件となっています。

市町村別救急出動件数
(総件数1,404件)



救急出動件数
(総件数1,404件)



「国民安全の日」の普及活動

西和賀消防署では、七月一日の「国民安全の日」に沢内村立沢内第一小学校の三、四年生を対象とした、普段の生活でのケガ等の予防・処置の方法を学んでいただきました。

村内に生息している、四種類の蛇の写真を見て、毒があるかないかをクイズ形式で勉強したり、グループの一人がケガ人に扮し、骨折の固定方法をグループみんなで考えながら処置をしました。

最後には、防火服を身につけての放水体験もしました。新聞記者並みの質問攻めに、職員も戸惑いました。



防災学習会を実施して

知的障害者入所生施設 萩の江

防災管理者 八重樫芳美

七月十四日、藤根公民館において防災学習会を開催しました。講師に、和賀中部分署から四名の署員にご協力を頂き、地域防災協力員も含め三十八名が受講しました。

心肺蘇生法については、職員の中にも受講経験のある人もいましたが、できるだけ多くの職員が知識として知っておく必要性から開催しています。

救命の大切さと心肺蘇生法について、訓練用の人形を使用しながら署員から分かり易く指導していただきました。

心肺蘇生法を一人の職員が知ること、施設の中だけではなく、その地域の中や職員個々の家庭において伝えることで受講した三十八名が倍の七十六名、一五二名とその知識を知らせ多くの人が知識を共有することができると思います。

非常災害時に備え萩の江でも、月一回の避難訓練の実施や災害時の備蓄品等の準備も進めています。萩の江が藤根地区に移転し一年が経過しています。萩の江を利用される皆さんが安心して生活していただけるよう、これからも必要あるごとに学習会を開催したいと思っています。

長時間に渡り、熱心に指導していただいた和賀中部分署々員の皆様に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。



大堤出張所

訓練用消火器をご存知ですか？

何回でも消火器の取り扱い訓練を行える、訓練専用の消火器があります。実際の火災には使用出来ませんが、水道水を入れて使用するため、繰り返し訓練を行うことができます。

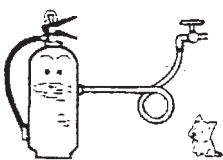
放出する圧力は、コンプレッサーや自転車の空気入れで加えます。見た目は、実際の消火器と殆ど同じで、使い方も同様です。水と空気を入れるだけで使用できるため、多数の人が訓練する事ができるため、予算の面でもメリットがあります。

事業所等の自主訓練用に数本準備されては如何でしょうか。

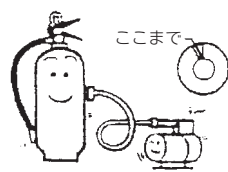
水及び空気の充填方法

充填は簡単です…

①水道水を入れる。



②圧縮空気を充填する。



※バルブはタイヤと同じです。